

春の交通安全運動 5月11日(土)～5月20日(月) 「交通安全は地域の見守りと家庭から」

さわやかな季節、とても便利な自転車

知っていますか?

自転車の交通ルール

歩道を自転車にのっていいのは、
小学生(13歳未満)と70歳以上です。



- 歩道は歩く人の道だから、歩いている人にぶつかってけがをさせてしまうと多額の損害賠償が請求されることもあります。
- 自転車は軽車両です、自動車と同じで、ルールを守らないと交通違反となります。

- 歩道では歩行者を優先して自転車に乗りましょう。
- 歩行者の多い歩道では、自転車を降りましょう。
- ヘルメットをかぶり、車道では道路の左側を走りましょう。
- 信号を守り、自動車や歩行者に気をつけ、二人乗りはしない！
- 横断歩道を渡るときや大きい通り、歩道に出るときは一旦停止、自転車から降りましょう。
- 少し暗くなったら自転車のライトをつけ、車に見せよう。
- お店の前や公園近くの狭い歩道に自転車をとめて置くときは、歩く人のじゃまにならないようにしましょう。